

平成31年度 事業計画

自 平成31年4月1日
至 平成32年3月31日

我が国の経済状況をみると、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

また、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっています。さらに、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指しております。本年10月に予定されている消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の需要変動を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう政府は措置を講じております。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担い、ますます重要となっていくものと考えております。

当シルバー人材センターでは、引き続き会員及び発注者・関係各位の皆様のご理解・ご協力を得る中で、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に則り、以下の事業を重点項目として展開してまいります。

1 普及啓発・就業開拓事業

- (1) 会員募集や事業案内等の最新の情報をホームページにより発信するとともに、三島市の広報紙「広報みしま」にも掲載依頼してまいります。
- (2) ボランティア活動や市の各種のイベントに参加するなど、役員・職員・会員が連携して、普及啓発を行います。
- (3) 昨年度に実施した連合会のシルバー人材センター就業開拓・会員拡大推進員と役職員による就業開拓（企業訪問）を引き続き行います。
- (4) 空き家管理等の新たな就業の場を三島市と協議してまいります。
- (5) 会員一人一会員の勧誘を推進するとともに、入会促進等の新聞折込を年6回行います。

2 適正就業の推進

- (1) 就業の公平及び未就業会員の就業機会を確保するため、就業5年を経過した会員に対し就業基準の内容を周知し、併せて当該会員に就業等に関する調査を実施して、就業基準の適正な運用を図ります。

- (2) 臨時的かつ短期的または軽易な業務の適正な運用及び請負・委任になじまない就業を労働派遣事業に切り替えるなど適正就業に努めます。
- (3) 発注者の期待に応えられるよう、また、会員のスキルアップも含めた各種講習会や研修会等を実施します。

3 安全就業の強化・意識改革

- (1) 「200 日事故ゼロ」を目標に、安全に対する会員各自の自覚を促すとともに、安全委員会を中心としたパトロールの実施、注意喚起文書の発信、安全講習会や研修会への参加等の安全就業対策の強化を図ります。
- (2) 事故が発生した場合、当該会員に事故報告書の提出と安全委員会での事故報告を義務化し、会員の安全就業に対する意識改革を図ります。
- (3) 草払機を使用中の飛び石事故の防止対策を積極的に行い事故の撲滅を目指します。

4 福祉・家事援助事業の推進

- (1) 「子育て支援」や「ミニヘルパー事業」は、引き続き三島市の補助金を活用して実施します。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業を三島市と連携を密にしながら、訪問型サービスBの事業者として多様なサービスの提供を行っていきます。

5 シルバー派遣事業の推進

- (1) シルバー人材センターでは、会員の就業機会拡大につなげるため、「従業員との混在作業や」「指揮命令を受ける作業」など多様な働き方が可能となる派遣事業を推進していきます。
- (2) 国庫補助金の交付額が、派遣事業の実績等により影響を受けるため、企業等の就業開拓に努め、就業延人員 4,000 人日以上を目指します。

6 三島市高齢者いきがいセンター指定管理

- (1) 平成 31 年度より、引き続き 5 年間の指定管理者に選任されたので、高齢者の就業機会を確保する取り組みを行います。

7 シルバー人材センター事業運営の健全化

- (1) 「自主・自立、共働・共助」の精神のもと会員及び役職員が連携して組織の充実強化を図り、事業運営の調査研究と情報収集に努め、より効果的な事業運営を進めます。
- (2) 事務・事業の見直しを不断に行い、「収支相償」の理念に基づき、行政官庁との連携を図りながら健全な事業運営に努めます。